

今ここにある危険への対応を どう考えているか



門脇 直樹 議員

質問 昨年の11月国道101号線、目名潟、沢目間で事故があり、防雪柵が破損し、今年に入っても、なんら補修も行われず、車の通行、除雪作業に支障をきたしている。その場所はスクールゾーンであるにも関わらず今もつて何も対策がなされていない。早急な対策が必要ではないか。

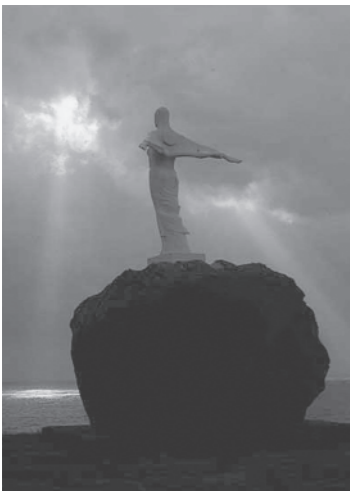
また、岩館漁港は、防波堤、荷捌き所を整備したのにも関わらず、防波堤を波が越えて荷捌き所に海水が入ってきており、津波対策につながる重要課題であるとも考え

再質問 今、現在で分っている危険に対してのスピード感が不足していると思うが。

答弁(町長) 最大限早期に実現できるようにあらゆる手法で県・国に要望

質問 町では昨年ハザードマップに約500万円計上し、来年度はさらに125万円追加して再度ハザードマップを作成する。そして津波監視カメラ整備で約3700万円を投資した大事業を予定している。

ハザードマップも津波監視カメラも必要ではあるが、地域事情に即した実効性のある対策を優先すべきではないか。避難する以外巨大津波から助かる見込みがないという意識の徹底こそが重要なのではないか。町内にはまだ避難経路の確立と課題が残っている。町の防災・減災に対する意識、予算配分



日本海中部地震から今年で30年、その時当町では津波を体験している...

答弁(町長) 県で、昨年12月28日に「地震被害想定調査」に係る津波関連データを公表し、新たな対策が必要となり、データを基に「津波ハザードマップ」を再度作成して、町民の不安解消や今後の防災対策に努めた。避難路については今後も自治会と相談しながら必要な場所の整備をしていきたい。

津波監視カメラの整備については、ほとんどが国の財源で実施できるものであり、限られた財源の中で今後も有利な事業を活用して防災対策を実施していく。

転作団地を造成せよ



阿部 栄悦 議員

質問 転作の課題は昭和45、46年頃から始まり、未だ規模を大きくしながら続いている。規模拡大が進めば進むほど、転作面積が拡大し、農家経営を圧迫している。この制度をなくすわけにはいかないとすれば、これを高度に活用するやり方を考えなければならぬ。

農家側から考えると、仕方なく転作を受け入れているものの、捨て作り状態が多数あるのも事実であり、機械化を含め高

度な技術を駆使できる転作団地を造成し、高効率体系を確立できないものか。

答弁(町長) 昭和45年「米生産調整及び稲作転換対策」という本格的な生産調整を開始し、それから42年間で転作率が5倍以上に増加した。平成25年度からは「経営所得安定対策」と名称が変わるが、交付申請時、販売伝票等の提出が義務付けられ確認できた農家に交付金が支払われる旨、国から連絡があった。JAでは平成19年に大豆作業受託組織を立ち上げ、現在6経営体で、町の大豆作付面積の9割を担っている。町では先月完成した「人・農地プラン」を活用して大豆受託書式などの中心的経営体に農地の集積化を推進することになっている。

質問 未だ10a以下の未整備の水田面積は。小規模でも農家負担が少ない事業が行えるよう取り組むべきではないか。

答弁(町長) 現在10a以下の水田は965haで町の水田面積の約51%である。

かつて県では「県単小規模土地改良事業」を創設し、補助事業を実施したが、補助率が低く、農業者の負担が大きいため、あまり活用されず平成19年度で廃止されたため、平成20年度からは全く補助事業がなくなり、町では21年度度から「町単農業農村整備事業」を実施している。国や県の補助事業の対象にならない小規模土地改良事業に補助金を交付し、農地、



当町の約半数の水田が10a以下である

農業用設備の整備や保全を支援することで負担軽減に役立てるものである。平成21年度から4年間で延べ57件、事業費総額5580万円、農道や用排水路など小規模工事が行われ農業者によるこぼれている。いくら小規模であっても圃場整備事業は町単事業では無理があり、国や県の補助金該当になる「最小受益面積20ha」を取りまとめ県営事業で実施するのが有利かと思われる。新年度も予算計上し、継続実施したいと考えている。

小規模基盤整備 事業の推進を

している。

過去の教訓を町は 防災・減災に 生かしているのか